

# 議会だより みなかみ

秋成 うるおう郷里

令和2年(2020年)  
10月15日発行 64号

**特集**  
**令和元年度  
決算を認定**

## 9月定例議会

|             |    |
|-------------|----|
| 令和元年度「決算」   | 2  |
| 本会議審議内容及び結果 | 4  |
| 議会構成        | 9  |
| 一般質問        | 13 |
| この町あるある     | 20 |



バックナンバー  
が見られます。



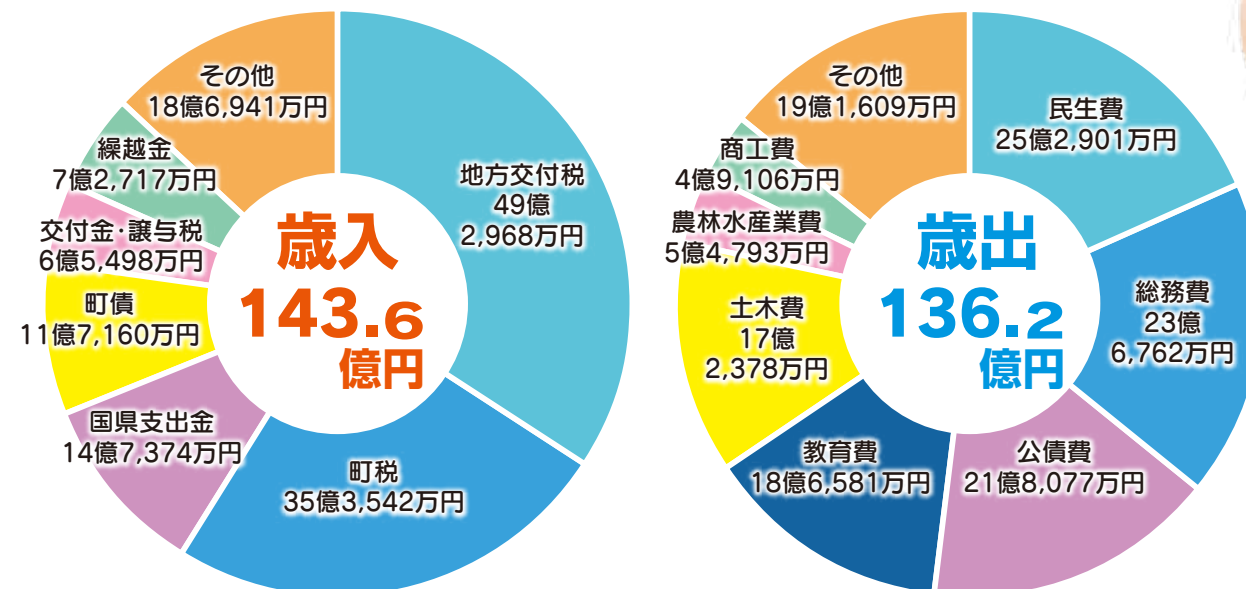
群馬県利根郡みなかみ町



# 令和元年度決算を認定

## 決算の概要

一般会計 歳入 143 億 6200 万円・歳出 136 億 2207 万円  
歳入歳出の差引額は 7 億 3993 万円。  
繰越財源を控除した実質収支額のうち、2 億 6000 万円を財政調整基金に  
積み立て、残りは翌年度に繰り越しました。



| 特別会計   |        | 歳入          | 歳出           |
|--------|--------|-------------|--------------|
|        |        | 国民健康保険      | 24 億 1817 万円 |
| 水道事業会計 | 水道事業会計 | 後期高齢者医療     | 2 億 8926 万円  |
|        |        | 介護保険        | 27 億 1891 万円 |
|        |        | 下水道事業       | 8 億 7265 万円  |
|        |        | 収益的収入（歳入）   | 収益的支出（歳出）    |
|        |        | 4 億 2904 万円 | 3 億 8939 万円  |

※千円以下を四捨五入しています。

## 昨年度との比較（一般会計予算）

\* 比率は総額に対するもの

|    |         |             |             |           |          |
|----|---------|-------------|-------------|-----------|----------|
| 歳入 | 平成30年度  | 自主財源 42.1%  | 依存財源 57.9%  | 142.0 億円  |          |
|    | 令和 元 年度 | 自主財源 42.7%  | 依存財源 57.3%  | 143.6 億円  |          |
| 歳出 | 平成30年度  | 義務的経費 41.1% | 投資的経費 13.6% | その他 45.3% | 132.2 億円 |
|    | 令和 元 年度 | 義務的経費 40.3% | 投資的経費 13.2% | その他 46.5% | 136.2 億円 |

## 注目事業検証

### 災害復旧



工事後



工事前

復旧工事の一部

5444万円

主に昨年の台風等による土木施設及び農林水産業施設被害を復旧する事業です。予算額3億672万円のうち2億5098万円は令和2年度へ繰り越され復旧工事は現在も続いています。

### ふるさとキラキラフェスティバル

町を主会場に令和元年8月から9月に「花と緑のぐんまづくり推進事業（県事業）」の一環として開催しました。イベント期間中は当初の予想を上回る12万人のお客様が来場されました。イベント終了後も花と緑のまちづくりが継続されることを望みます。

2881万円



### 高齢者成年後見制度利用支援

身寄りがいないなどで申立人がいない方の保護・支援を図るため、町が申し立てをしたり、制度の利用に当たり費用負担が困難な方へは条件により費用を助成したりする事業です。

55万円

また、自分に不利益な契約を結んでしまい悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような方を保護し支援するのが成年後見制度です。



保護と支援

法務省HPより



9月議会  
あらかじ

8日から18日までの会期で9月定例議会を開いた。  
※1 発議3件、報告4件、専決処分報告4件、条例6件、その他5件、認定6件、補正予算2件を議決した。  
一般質問は6人であった（13～19頁）。

※1 専決処分・町長が議会に代わって意思決定を行うこと。  
次の会議に報告し、規程のないものは承認を求めなければならない。

## 本会議審議内容及び結果

## 議会の流れ

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 9月8日     | 本会議<br>一般質問                                |
| 9月9日     | 本会議<br>一般質問<br>議会全員協議会                     |
| 9月14日    | 決算連合審査会                                    |
| 9月11～16日 | 常任委員会<br>総務文教常任委員会<br>厚生常任委員会<br>産業観光常任委員会 |
| 9月14日    | 特別委員会<br>議会だより編集特別委員会                      |
| 9月18日    | 本会議                                        |

## 発議

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出

地方税の減収分は地方交付税により一定額が補填されるが、この仕組みがコロナ禍でも十分に機能するか懸念される。

地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために地方税、地方交付税等の財源確保を強く求める意見書を国へ提出するもの。

専決 国保加入者  
傷病手当

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われ療養のため仕事を休んだとき等、傷病手当金を支給するための条例の一部改正。

条例 町民税の控除  
ひとり親も対象に

個人の町民税非課税措置について寡夫（かふ）を対象から除き、ひとり親を対象に追加する改正と、所得控除に、ひとり親控除を追加する改正。

これまで寡婦（夫）控除は同じひとり親でも離婚・死別であれば適用されるのに対し、未婚の場合は適用されず婚姻歴の有無によって控除の適用が異なっていた。更に男性と女性の控除額が違いうなど、男女の扱いも異なっていた。

今回の改正で全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援が行われる。

## 介護保険料減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減が見込まれる場合等、保険料減免の規定を適用する改正。

## 認定

## 一般会計決算

## 討論

【反】中島 信義 議員 組合水道施設等整備事業補助金について疑義を持つ。説明を受けたが納得できるものではなかった。事後対応の方向性も示さず、今後の水道行政に禍根を残す。

【賛】窪田 金嘉 議員

基本的人権（11条）と生存権（25条）が根底にある。水道法では給水区域外への給水は原則認められていないが、例外もありうる。生存権から考えると妥当と判断できる。

【反】森 健治 議員

町の業務は法律・規則を遵守することが原則。給水区域外への給水であることや、説明もなかったことは大きな問題と考える。生活権と緊急性を理由に給水を行ったとしているが、時系列をみても手続きの時間は十分にあったと思う

れる。生活権や給水を否定しているのではなく、給水工事の進め方に問題がある。

【賛】鈴木 美香 議員

組合水道施設等整備事業補助金については、疑義が払拭できなかったため、担当課に詳細説明を求め確認した。交付要綱に沿って適正に交付されたものと考える。

【反】鈴木 初夫 議員

組合水道施設等整備事業補助金のみ反対している。安心安全な水を供給することは町の義務。そのために水道法や条例があり、その中で行われている。給水区域の認可変更も行わず個人の加入金も徴収せず、工事の一部は町の指定工事店でないものが行った。補助金交付の責任は重大と考える。このことで被害を被っているのは給水を受けている住民だ。

【賛】高橋 市郎 議員

膨大な事業が行われた中で改善点はある。事業の継続性や町民の安心安全な生活を守ることが基本にあるので、総体的に見据えていくべき。

## 水道事業会計決算

## 討論

【反】森 健治 議員

認定第1号の討論と同趣旨。

【賛】高橋 視朗 議員

給水区域外地域への給水は疑義が払拭されないことから、担当課へ詳細説明を求め確認した。当該地区では事業者の撤退により給水に支障が出たこと。従前の施設はポンプ設備等の維持管理費が多額であり、当該地域住民の負担が多額であること。安定した給水を受けるために居住者等自らが隣接地と協議し給水する要望が提出されたこと。施設の維持管理等のため組合が設立され、その構成員は限定されていること。以上の状況を鑑みて適正と考える。

【反】中島 信義 議員

認定第1号の討論と同趣旨。安心安全に住めることは誰もが思う。しかし、法がある。給水に反対はしない。疑義があることは職員は真摯に反省するのが普通だ。今後、精査し報告を求める。

## 補正

一般会計 総額 173億5747万円  
補正額 5億8755万円

## 歳出

|                |             |
|----------------|-------------|
| 普通財産除却整備事業     | 4440 万円     |
| 臨時特別商品券事業      | 4900 万円     |
| 中学生海外派遣事業      | △ 1200 万円   |
| 全国高等学校総合体育大会事業 | △ 650 万円    |
| その他            | 5 億 1265 万円 |

## 歳入

|       |               |
|-------|---------------|
| 国庫支出金 | 4 億 3389 万円   |
| 繰入金   | △ 2 億 8253 万円 |
| 町債    | 3 億 9810 万円   |
| その他   | 3809 万円       |

△はマイナス（端数処理あり）



# 9 月定例議会主な議案の内容及び議決結果

|         | 議案番号     | 議案内容                                              | 議決結果   |
|---------|----------|---------------------------------------------------|--------|
| 発 議     | 発議第 2 号  | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出 | 全会一致可決 |
|         | 発議第 3 号  | 常任委員会委員の指名選任                                      |        |
|         | 発議第 4 号  | 議会運営委員会委員の指名選任                                    |        |
| 報 告     | 報告第 7 号  | 令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について                     |        |
|         | 報告第 8 号  | 株式会社水の故郷の経営状況の報告                                  |        |
|         | 報告第 9 号  | 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告                              |        |
|         | 報告第 10 号 | 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告                               |        |
| 専 決     | 承認第 5 号  | 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告                              | 全会一致承認 |
|         | 承認第 6 号  | 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告                              | 全会一致承認 |
|         | 承認第 7 号  | 国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告                         | 全会一致承認 |
|         | 承認第 8 号  | 一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告                              | 全会一致承認 |
| 契 約     | 議案第 65 号 | 消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結                              | 全会一致可決 |
|         | 議案第 66 号 | 消防団雨衣購入契約の締結                                      | 全会一致可決 |
|         | 議案第 67 号 | 町立月夜野中学校図書室新築工事請負契約の締結                            | 全会一致可決 |
|         | 議案第 68 号 | 月夜野学校給食センターステンレス製 I H回転釜購入契約の締結                   | 全会一致可決 |
| 条 例 他   | 議案第 69 号 | 税条例の一部を改正する条例                                     | 全会一致可決 |
|         | 議案第 70 号 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例                               | 全会一致可決 |
|         | 議案第 71 号 | 介護保険条例の一部を改正する条例                                  | 全会一致可決 |
|         | 議案第 72 号 | 福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例                          | 全会一致可決 |
|         | 議案第 73 号 | 放課後児童クラブ設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例                   | 全会一致可決 |
|         | 議案第 74 号 | 保育の必要性の認定に関する条例及び町立認定こども園条例の一部を改正する条例             | 全会一致可決 |
|         | 議案第 75 号 | 沼田市道路線の認定の承諾                                      | 全会一致可決 |
| 認 定     | 認定第 1 号  | 一般会計歳入歳出決算認定                                      | 賛成多数認定 |
|         | 認定第 2 号  | 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定                                | 全会一致認定 |
|         | 認定第 3 号  | 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定                               | 全会一致認定 |
|         | 認定第 4 号  | 介護保険特別会計歳入歳出決算認定                                  | 全会一致認定 |
|         | 認定第 5 号  | 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定                                 | 全会一致認定 |
|         | 認定第 6 号  | 水道事業会計決算認定                                        | 賛成多数認定 |
| 補 正 予 算 | 議案第 76 号 | 一般会計補正予算（第4号）                                     | 全会一致可決 |
|         | 議案第 77 号 | 下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）                              | 全会一致可決 |
| 選 挙     | 選挙第 1 号  | 議長選挙                                              |        |
|         | 選挙第 2 号  | 副議長選挙                                             |        |
|         | 選挙第 3 号  | 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙                            |        |

# 請 願 請 願 結 果 表

|     | 請願件名                              | 請願人                                                     | 付託委員会及び審査結果       | 本会議審査結果     |
|-----|-----------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------|-------------|
| 第3号 | 地方財政の充実・強化を求める請願                  | 渋川市石原 1629-1<br>日本労働組合総連合会群馬県連合会<br>北部地域協議会<br>議長 渡辺 春彦 | 総務文教常任委員会<br>採 択  | 全会一致<br>採 択 |
| 第4号 | 「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書 | 沼田市坊新田町 1106<br>戦争させない利根沼田実行委員会<br>会長 都築 靖              | 総務文教常任委員会<br>継続審査 |             |

**審査結果の総括意見**

代表監査委員の澁谷正誼氏より各会計決算及び各基金運用状況の審査意見について報告があった。（一部を要約）

令和元年度決算について試査の方法により、一般会計、特別会計及び企業会計を通じ会計処理は適法適正であると認めたので報告する。

※1 試査…一部の項目を抽出して監査を実施すること。

**歳入**

町税及び使用料等は町を支える礎であり、収入未済額を増やさない対応を今後も重要課題として取り組まれたい。

**歳出**

小中学校の統合計画が進行しており、老朽化施設の修繕等も必要になってきている。必要な経費を念頭にいれ経費削減に努められたい。

**積立基金**

基金等の総額は約73億5千万円となり、前年度より約4千万円の減少となった。不測の事態も想定され、令和2年度末には基金総額が60億円台前半になることも予測される。適切な基金管理に努められたい。

**行財政改革と総合戦略行財政改革**

財政の健全化に向け、行財政改革のための行動指針に基づく取り組みにより、一定の成果を上げてきていることについては評価したい。長年議論されている公共施設の統廃合・整理・縮減といった課題については早急な整理縮減の方向性の確立を強く望む。

**その他**

ローカルベンチャー創出・育成事業や起業支援事業において、まだ多くの起業に結びついていないものの、継続して取り組みながら町の魅力を発信し、新たな業態の事業者が展開されることを期待する。



再生された農地（下牧）

「MINAKAMI HEARTカード」は意義ある事業なので、より多くの町民に利用してもらえそうな取り組み、PRの仕方を検討されたい。

国や県も耕作放棄地の解消に向け事業を推進しているが、本町でも荒廃農地再生利用促進対策事業に取り組み、令和元年度は27ヘクタールが優良農地に再生された。こうした農地は農地中間管理機構を活用し、担い手への集積も期待できる。更なる事業推進を期待したい。

以上、本町の将来に向けて対応を望むものである。





## 決算連合審査会内容

9月14日に3常任委員会が合同の「連合審査会」を開催した。  
本会議で決算認定を行うために、審査会において質疑応答で詳細を審査する目的がある。

(一部抜粋)

### 一般会計

#### 歳入

**質** 畜産基地建設事業分担金の収入未済は。

**答** 未済は現在2件。

#### 歳出

**質** ヘルスツーリズム推進事業の成果は。

**答** 平成30年度までに9つのプログラムを開発し一部はヘルスツーリズム認証委員会の認定を受けた。令和元年度は5プログラムの開発を行った。今後は誘客の手段として活用したい。

**質** 山形県鶴岡市内町有地管理事業の現況は。

**答** 当該地の測量が完了。

**質** 水道加入の場合、本管から先は個人負担では。組合水道施設等整備事業補助金を支出しても良いのか。

**答** 要綱に該当すると判断し支出した。

**質** 給水区域外への給水と思うが。

**答** 今までポンプで給水していた事業者が手を引き、居住者が給水に困っていた。以前は町の水道を簡易専用水道として給水していた経緯もあり給水区域外だが給水した。

#### 質

十分な時間があつたのに、給水区域を拡張する手続きをしないのは。

#### 答

今後、当該地域が給水区域に取り込めるか確認していく。

### 国民健康保険特別会計

**質** 人間ドック等健診費助成事業費増は受診を増やす啓蒙をしたのか。

**答** 特定健診の未受診者対策を行っており、それに含めて人間ドックの受診も広報した。

#### 人間ドック助成金の詳細

|             |                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>対象者</b>  | ●30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者<br>●国民健康保険税に滞納がない方<br>●年度内に特定健診を受診されていない方<br>●以下の特定健診の項目を満たしている人間ドックを受診された方 |
| <b>健診項目</b> | 中性脂肪、HDL、LDL<br>空腹時血糖、ヘモグロビンA1c<br>GOT、GPT、γ-GTP<br>尿酸、尿たんぱく<br>血圧測定<br>眼底検査<br>骨密度測定<br>身体測定     |
| <b>助成額</b>  | 人間ドック費用の3分の2(上限3万円)<br>※人間ドックを含む検査、上限5万円(人間ドックのみは別枠)                                              |

【問い合わせ先】 町民福祉課 窓口・医療係 ☎25-5010(直通)

国保加入者に送付した人間ドック助成のお知らせ

### 水道事業会計

**質** 加入金に寺間隣接地域の加入が含まれているか。

#### 答

寺間隣接地域の方々は組合として給水しているので個々の加入はしていない。

**質** その組合について、水源が町の水源でも組合が設立できるのか。また水質検査や検便は。

**答** 受水槽で受け給水しているので、小規模受水槽水道の区分にあたる。給水条例に基づいて管理してもらう。

### 連合審査会審査結果

審査の結果、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計は反対・賛成の討論はなく、全会一致で認定すべきものとなった。  
一般会計、水道事業会計は賛成少数により否決すべきものとなった。

## 議会構成 新しい議長・副議長が決まりました

### 議長就任あいさつ



山田 庄一

このたび、9月定例議会において議長に選任されました山田庄一でございます。大変光栄でありますとともに、その責務の重さに身が引き締まる思いであります。みなかみ町は豊かな自然に囲まれ、その恵みが町の経済や町民生活に潤いをもたらし、それぞれの地域の伝統や文化を育んできました。

しかしながら、昨年から雪不足や今年9月の豪雨は町民の皆さんの生活を脅かし、加えて、未だ収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症は町の社会活動や経済への影響が大きく、今後の町の運営にとって大きな不安となっております。

私は、就任にあたり政策提案のできる議会を目標にしました。山積する諸問題に対し、柔軟な発想と的確な状況判断、迅速な行動が求められている今、議員一丸となって取り組む所存です。

町民の皆様には、今後ともご支援ご協力をお願い申しあげ就任にあたってのご挨拶いたします。

### 副議長就任あいさつ



森 健治

9月の定例議会におきまして、副議長に就任いたしました。

現在、町におきましては、コロナ禍により主産業である観光が大打撃を受けるとともに、農林業の後継者不足や町全体の少子高齢化等々、諸問題が山積しております。

まだまだ力不足は否めませんが、選任して頂いたからには、円滑な議会運営に努めるとともに、町民の皆様への付託に答えられるよう、全力で取り組んでまいります。

今後とも、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



## 新しい委員会構成が決まりました

### 総務文教常任委員会 6名

文教、他の常任委員会に属さないことを所管します。

【所管課】

総務課・総合戦略課・税務課・会計課・学校教育課・生涯学習課



### 厚生常任委員会 5名

福祉、保健衛生、戸籍、住民登録、保健、水道に関することを所管します。

【所管課】

町民福祉課・子育て健康課・生活水道課



### 産業観光常任委員会 6名

農林水産、商工、観光、土木、建設、町営住宅、都市計画に関することを所管します。

【所管課】

地域整備課・農林課・観光商工課



### 議会運営委員会 8名

議会運営、議会会議規則、委員会条例、議長の諮問に関すること等を所管します



### 議会だより編集特別委員会 7名

議会活動を伝える「議会だより」を編集します。







一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。  
執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。  
定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人50分までとなっている。

事前通告一覧

- 石坂 武 いしざか たけし

  - ① 両支所等今後の組織の考え方は
  - ② 都市計画区域見直しへの取り組みは
  - ③ 職員の勤務状況は適切か
- 阿部 清 あべ きよし

  - ① 危機管理道路建設の促進
- 窪田 金嘉 くぼた かねよし

  - ① 観光振興を考える
- 茂木 法志 もぎ のりゆき

  - ① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略からみる人口減少対策に対応する現在の取り組みと今後の具体的な戦略は
- 高橋 久美子 たかはし くみこ

  - ① SNSの活用で道路補修箇所の通報を迅速に
  - ② 環境美化の意識向上の為の支援を
  - ③ 乳がんの早期発見に自己検診手袋の配布を
- 鈴木 美香 すずき みか

  - ① 給食費無料化への取り組みを

| 議会委員会構成表 (令和2年9月18日) |                                  |              |                         |
|----------------------|----------------------------------|--------------|-------------------------|
| 議 長                  | 山 田 庄 一                          | 副議長          | 森 健 治                   |
| 総務文教常任委員会            |                                  | 厚生常任委員会      |                         |
| 委 員 長                | 石坂 武                             | 委 員 長        | 高橋久美子                   |
| 副委員長                 | 牧田 直己                            | 副委員長         | 茂木 法志                   |
| 委 員                  | 高橋 視朗<br>森 健治<br>鈴木 初夫<br>小野 章一  | 委 員          | 鈴木 美香<br>久保 秀雄<br>山田 庄一 |
| 産業観光常任委員会            |                                  | 議会だより編集特別委員会 |                         |
| 委 員 長                | 本多 公保                            | 委 員 長        | 森 健治                    |
| 副委員長                 | 阿部 清                             | 副委員長         | 高橋久美子                   |
| 委 員                  | 窪田 金嘉<br>中島 信義<br>阿部 賢一<br>高橋 市郎 | 委 員          | 鈴木 美香<br>窪田 金嘉<br>中島 信義 |

| 議会運営委員会 |                       |      |                         |
|---------|-----------------------|------|-------------------------|
| 委 員 長   | 高橋 市郎                 | 副委員長 | 窪田 金嘉                   |
| 委 員     | 阿部 清<br>本多 公保<br>石坂 武 | 委 員  | 高橋 視朗<br>高橋久美子<br>中島 信義 |

| 議会だより編集特別委員会 |                         |      |               |
|--------------|-------------------------|------|---------------|
| 委 員 長        | 森 健治                    | 副委員長 | 高橋久美子         |
| 委 員          | 鈴木 美香<br>窪田 金嘉<br>中島 信義 | 委 員  | 阿部 清<br>本多 公保 |

| 広域議会議員 |       |      |  |
|--------|-------|------|--|
| 議 員    | 山田 庄一 | 森 健治 |  |

| 監査委員 |       |
|------|-------|
| 議会代表 | 久保 秀雄 |

活動報告

産業観光  
常任委員会

9月28日、町内の被災現場を視察。

令和2年9月9日豪雨により、コロナ禍のなか、ようやくお客様を迎え入れようという機運が高まっていた観光関連施設、そして、秋の収穫を目前にした水田や用水路などの農業施設がこれまでの経験したことのない大被害を受けてしまいました。道路や河川の損壊は枚挙にいとまがありません。

9月28日、委員と有志議員を含め視察を行いました。電源施設の被害によりストップしたままの谷川岳ロープウェイ、寺間地区の道路損壊、また当夜11人が取り残された猿ヶ京オートキャンプ場等の観光施設、入須川・恋

町道 寺間幹線の現場

越地区の水田被害、東峰地区の用水路の損壊など、終日に及ぶ視察でした。町全体の被害からすればごく一部しか視ることができませんでした。





石坂 武 議員

## 両支所に一定の職員がいる必要性は！ 町長 全くその通りと思っています

**問** 3年3カ月前、職員数について、岸町長に対しこれ以上の減は考えていないか質問したところ、両支所に一定の職員がいる必要があると回答しているが。

**答** 町長 当時副町長でしたので、答弁内容も聞いており、全くその通りと思っています。

**問** 当時現行の機能を維持していくのは当然の目標と回答しているが。

**答** 町長 当時の町長の発言であり、大変重みのある発言だと理解している。

**問** 3年3カ月前から現状1名減の状況。現行の機能が守られていないが。

**答** 町長 必要最小限の人員で住民サービスが行えるよう配置してい

る。今の機能を維持出来る人員は確保していきたい。

**問** カルチャースセンター指定管理に向けての進捗状況は。

**答** 町長 教育長 9月下旬に公募を開始し、11月開催予定の選定委員会にて、審査・決定する予定。

### 都市計画区域見直しへの取り組みは

**問** 藤原地区を除く大穴以北の都市計画区域・税の見直しについて、主目的の下水道の取り込みの見込みが全くないことに對し、見直しの必要があると回答しているが。

**答** 町長 見直しが必要ではないかとの答弁をさせてもらった。

**問** 前回質問から1年9カ月の間、質問以降、地元住民皆さんに理解が得られるような方法で進めなかったということか。

**答** 町長 住民の方の説明まで行っていないということだと思う。

**問** 40年以上の課税状況について、もう少し早い対応が出たのでは。

**答** 町長 すでに長い年月がたった課題である。私にも荷が重いかも知れないが、少しずつ前に進むような方策で考えていく。

**問** 地域の皆さんの意見も伺いながら、地域に合った汚水処理の計画等を検討していくとの回答についての考え方は。

**答** 町長 その通りです。町の中でしっかりと議論し、町民皆さんに、

理解・納得頂けるよう進めたい。

### 職員の勤務状況は適切か

**問** 残業等過度な勤務状況に対し、改善に向けての取り組みは。

**答** 町長 職員一人当たりの業務の平準化を行って、個々の負担減を図っている。

**問** 以前した質問から何も変わっていないと危惧している。その間についての新しい取り組みは。

**答** 町長 ノー残業デーの実施・夏期・年次休暇の取得促進を周知して、リフレッシュしながら、よい仕事をしていただきたい。



阿部 清 議員

## 孤立集落の発生を防ぐための対策は 町長 必要な対策に取り組んでいく

**問** 水上地区の地域住民から平成21年に迂回路としての道路整備を求める陳情が出されたが、鹿野沢から栗沢までの道路建設計画の進捗状況は。

**答** 町長 毎年、県に要望活動を継続している。しかしながら現在、県が進める県道整備プラン緊急輸送路として、国道291号線、主要地方道水上片品線の災害に強い道路をつくることを整備目標にしているのが現状。

**問** 10年たっても何も進展していない。この建設構想が大き過ぎたため一向に進まないの現在ある町道の整備をすべきでは。鹿野沢21号線を整備し橋を架け替え、車の通れる橋になれば、災害時の迂回路、行楽シーズンの渋滞の緩和になるが。

**答** 町長 昨年、道路整備及び橋梁調査を行った。用地関係や高低差等、様々な検証を進め、道路整備及び架け替えについても精査するよう考える。

**問** 新たな都市計画マスタープランでは道路全般の方針として、災害時における孤立集落の発生を防ぐため、避難路となる町道、農道、林道の整備改良に努めるとあるが。

**答** 町長 必要な対策に取り組んでいく。町は781平方キロと広大な面積を抱えており孤立集落の発生を防ぐには道路だけではなく、自衛隊ヘリによる避難等の対策も考えていく。

**問** 藤原地区と沼田市を結ぶ玉原道路は、玉原ダム建設当時から両地区の願いとして推進しているが、建設の実現化を図る事ができない。藤原地区住民が、なぜ、そこに道路が必要なのかという、観光道路はもちろん災害時の迂回路として整備が必要と考えているが。

**答** 町長 防災や観光の観点から沼田市や地元の関係者と連携を図り、引き続き要望活動を継続していく。

**問** 玉原道路建設促進期成同盟会の会長をしているが、建設促進にあたり、現地視察の考えは。

**答** 町長 非常に厳しい環境にある。少し前を見るようなことになれば

当然必要になる。

**問** 町の方向性は「実現は難しいが最低限の活動は続ける」とある。最低限の活動とは。

**答** 町長 玉原道路建設促進期成同盟会の活動、利根地方総合開発協会の要望活動とし県に要望している。



9月の大雨による被害。県道水上片品線柿平バス停付近。





窪田 金嘉 議員

## 町の観光振興は

### 町長 町と観光協会関係者が連携

**問** 利根沼田5市町村の中で、2019年の町民の年間所得額が一番低い。本当か。

**答 町長** ご指摘のとおり最も低い水準。平均所得が低い要因のひとつとしては、高齢者世帯の全体に占める割合の増加が上げられる。

**問** 国は、地方が豊かになるために「稼ぐ力」を培うことが重要と明言。法人化が不可欠。町は、観光振興の成功には法人化が必要不可欠と考えているか。

**答 町長** 現在の観光振興を中心に実践しているのは観光協会。2011年4月1日に一般社団法人の認可を受け法人格を得ている。

**問** 観光協会是一般社団法人に移行したが、収益事業への取り組みがない。何故か。

**答 町長** 観光協会は、観光振興に大きな役割を担っている。今後も財政支援や人的支援は必要だが、補助金等の支援の成果をしっかり検証し、必要があれば改善措置を講じていきたい。

**問** 国が推進している「地域再生推進法人」・「特定地域づくり事業協同組合」の内容・特長・違いは。

**答 町長** 地域再生推進法人制度は、コミュニティ再生などのノウハウを蓄積した一般社団法人等が公有地などを活用した事業実施により

地域の再生と雇用の創出を目的とする。

地方の大半が人口減少地域となっていることから、都市から地方へという働き方や人口の流れを変え、人口急減地域の人口を回復させるため地域にある民業組織を事業協同組合が人材供給によって支援することが特定地域づくり事業協同組合制度の目的。

**問** 観光振興は働き手の確保が重要。町内在住の夫婦が第3子を生んだ場合に、1世帯に毎月20万円を給付する施策はどうか。

**答 町長** 町の子育て支援が県内の他市町村と比較しても手厚いという認識。現在のところ検討する考えはないが、ご質問の趣旨である少



なかよし三姉妹

子高齢化対策と生産年齢人口の増加を促すには、社会動態と自然動態の推移を踏まえて取り組むべき重要な課題であると認識している。



茂木 法志 議員

## 定住・移住を促進する施策は

### 町長 新しい発想のまちづくりや起業

**問** ホームページに住まいの物件情報を掲載している。

掲載の工夫として近隣施設の情報など、どんな場所の情報なのか、お勧めポイントなどをウェブマガジンなどに記載することによって、見たときにどんな土地に住むのか、そういうイメージが湧くことが大事だと思うが。

**答 町長** 町のどの辺に位置するのか、近くに学校やスーパーがあるとか、そういった情報は移住を考えるうえで大変重要。

いろいろな情報を求めてきた方に提供できるよう工夫をしていきたい。

**問** 定住・移住を促進する施策として、新しい働き方支援の強化や仕組みの構築と普及についてどんな手法で行うのか。

**答 町長** テレワークセンターMINAKAMIを拠点としてワーケーションを企画し、推進していきたい。テレワークセンターを利用するテレワーカーやワーケーションに参加する方々は、一過性の利用者でなく、町を心から応援してくれる関係人口につながっている事例もある。

関係人口は新しい発想のまちづくりや起業への展開にも大いに期待できると思う。

**問** ワーケーションメニューは、どのような企画と発信をもってされていくのか。

**答 町長** みなかみは観光の町。泊まるところもあり、またユネスコエコパークの町なので自然も大変豊かなところ。いろいろな好条件がそろっているという認識。

プランをつくり、PRしていきけるよう、取り組んでいきたい。

※1

ワーケーション・「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。働きながら休暇をとる過ごし方。

※2

関係人口…地域や地域の人々と継続的に多様なかたちで関わる人たち。



上牧にあるワーケーション施設





高橋久美子 議員

## SNS活用で迅速通報！

### 町長 体制を整備 使える状況に

**問** どのような方法で道路の破損個所状況を把握しているか。年間通報件数と対応手順は。

**答 町長** 区長さん、一般住民の電話等による情報提供。区からの要望は170件。手順は内容の確認、聞き取り、現地での確認、工法の検討、財源確保を通して工事に着手。

**問** SNSを活用しての通報はGPSの位置情報で場所の特定と写真を送付してもらえば、状況も一目瞭然。最近は災害がいつ起きてもおかしくない気象状況。SNSを活用した通報は町民にとって利便性の向上につながると思うが。

### 答 町長

様々な角度から検討。SNSを始めとして、情報伝達機能は便利になってきている。これを行政が使わないという手はない。使える状況を整備し使っていくスタンスは必要。

### 環境美化の意識向上の為の支援を

**問** 環境美化に関する条例に「町民が一体となり生活環境の保全と清潔で美しいまちづくり」を定めている。ポイ捨てされたゴミ拾いに取り組んでいる方、これからチャレンジしたいと思っている方の背中を後押しできる施策として、ごみ袋の配布、火ばさみの貸与、活動中の保険の適用、一体感創出の為にビブスの配布の取り組みは。

**答 町長** 検討しなければならぬこともあるが、自発的な活動に対しては町ができることは十分後押しをしていきたい。

### 自己検診手袋の配布を

**問** 乳がんは自分で見つけることができるがん。早期発見で9割が治るともいわれている。日頃からのセルフチェックが大事。有効となるのが、特殊な素材でできており、素手よりも異常が見つけやすくなる自己検診手袋。乳がんの早期発見、治療につなげる為、当町での配布は。

※1 スポーツや災害時などにグループの識別を目的として着装する用具。



自己検診手袋

**答 町長** 自己検査法のさらなる啓発を図る為、手技の指導と併せ検診の初年度を対象に配布をしていきたい。窓口において必要な人に行き渡るようにしていきたい。



鈴木 美香 議員

## 給食費無料化への見解は

### 町長 慎重に判断をしていく必要がある

**問** 今年度の生徒の数と増減は。

**答 教育長** 今年度の児童・生徒数は998人、減少している。

**問** 町の子育て支援についての考えは。

**答 町長** 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、様々な場面に応じた経済支援を含んだ子育て環境の整備及び母子の健康増進事業を行っている。子育て支援は行政だけで行うものではなく、量・質の両面から地域全体で支えるべきもの。

**問** 私が計算したところ、令和元年度給食費の保護者の負担は5420万円弱。無料化には大きな原資の用意が必要。ふるさと納税や子どものための税控除対象の基金の創設、また保護者から

のアイデアを募るのも一つだと思うが。

**答 町長** 保護者の負担は食材費。子どもを育てるのは社会の責任でもあるが親の責任でもある。

**問** 小学生6年間と中学生3年間の概算で計48万2400円が助かるとしたら、子どもを2人から3人安心して産み育てられるのでは。

**答 町長** 町は子育て支援を様々な事業で展開している。そのような施策が他と比べ見劣りしているなら見直しする余地はあると思う。

**問** 人材育成としての子どもたちの未来投資の考えは。

**答 町長** 出産祝い金第一子7万円、第二子7万円、第三子15万円支出している。入学支援金小学校2万

円、中学校4万円、第三子以降3歳児未満の保育料免除もしている。ほかの町村ではやっていないこともやっている。

**問** 大きな業務である給食費滞納整理に関わるコストは町税負担が重ねて生じているのでは。

**答 町長** 経費はかかる。滞納家庭の事情は様々。払いたくても払えない家庭などは給食費無料になることで、継続的に精神的に安定した子育て環境を培うことが出来るのでは。

**答 町長** 経済的に就学が困難な家庭について必要な援助は行なっている。

**問** 群馬県下3分の2を超える26自治体で給食費の取り組みをしているが。

**答 町長** 大きな自治体はやっていない。何らかの行政サービスを抑える必要がある。

**問** 地方移住が注目される中、子育て世代を呼び込む施策として、給食費無料化に代わる魅力ある施策は。

**答 町長** 様々な施策で十分取り組んでいる。拡充・充実が必要であれば考えていきたい。



去年の「まるごとみなかみいただきます」給食。夏野菜と牛肉のカレー。





## 町の お宝紹介

素晴らしいこの町を町民の皆さんと一緒に大切にしていきたいため、議会発で町にある「お宝」を再確認するコーナーです。  
「この町には、いろいろある。何もないことない。」  
このコーナーでは、皆さんからの情報もお待ちしております。  
町のお宝をご存じの方は是非ご一報ください。



頬がつやつやの岩雄さん。入れ歯ではなく自歯です。

# 夫102歳 妻102歳

ほんだ いわお  
**本多 岩雄さん**  
きよのさん (須川区)

夫の本多岩雄さんはこの8月で102歳になりました。妻のきよのさんも102歳です。ご夫妻ともにお元気で過ごしのこと、その秘訣を聞きに須川のご自宅へ伺いました。

岩雄さんは大正7年、4人兄弟の長男として須川に生まれ、家業である養蚕農家を担いながら、昭和19年には戦禍のシンガポールへ出兵しました。その後マレーシアで右目の脇を銃弾が刺すめましたが幸いに命にかかわらず終戦を迎えました。

きよのさんは大正7年、7人兄弟の次女として相俣に生まれました。昭和18年に岩雄さんと結婚しましたが、その後すぐに夫を戦地へ送り、厳格な義父のもとで必死に家を守りました。



一昨年の夏、本多さんご夫妻

終戦後のお二人は懸命に仕事をしました。養蚕の他にも小麦や大麦・陸稲<sup>おぼろ</sup>をつくり、子育てをし、少しずつ豊かになる世を生きてこれられました。残留孤児を育ててくれた中国人への感謝と、「こんな平和な世

がくるとは思っていなかった」と繰り返して子どもたちに話し、「日本の福祉はすごい」「日本人として生まれて良かった」と常に感謝の言葉を口にされるそうです。

お二人は98歳のときに共にインフルエンザに罹り、初めての入院を経験されました。きよのさんはその後99歳で足を骨折しましたが、歩けるまでに回復し、医師を驚かせ、現在は近くの施設で過ごされています。岩雄さんは時々コップ半分ほどのお酒を嗜んでいましたが90歳のときにやめ、喫煙はしません。好き嫌がなく食事をし、規則正しく生活しています。同居している三女が野菜の皮むきや草むしりを頼めば、快く引き受けるそうです。「今まで一度も怒られたことがない」と話します。



97歳のとき。収穫した大豆をくり（農具の一種。穀物の脱穀作業に使用する）でたたいています。

いつも穏やかでくどかない、ご長寿の秘訣はその心柄にあるのでしょうか。

取材中、岩雄さんは編集委員に町の広報誌の区長紹介ページを見せながら「これはどこの倅だ」「どこの家だ」と聞いていました。須川区長を数回つとめられ、区のことや政治・経済・芸能の情報通で、情報元の新聞や辞書を毎日読むそうです。ちなみに、そのときは眼鏡をかけずに読むそうです。

取材の終盤に今後やりたいことを尋ねたところ、つやつやの頬を少し上げ「・・・」。気になるではありませんか。感染症予防のため長居せずに取材を終わらせましたが、岩雄さんの「・・・」気になるではありませんか。

## ふるさとクイズ

問題



本誌「この町あるある」で紹介した本多きよのさんは何歳でしょうか？

- ① 100歳    ② 102歳  
③ 104歳

前回の議会だより 63号ふるさとクイズの正解は『② 486』でした。

★この頁は町民皆様にご参加いただく頁です。以下を参考にふるってご参加下さい。  
★正解者には抽選で若干名様に粗品を進呈いたします。

参加の  
きまり

下のハガキまたは、裏面のFAX用紙などに、クイズの答え・住所・氏名・議会への伝言を記入し、お送りください。  
※下のハガキは、裏面を記入後に必ずのり付けをして投函ください。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318  
みなかみ議会だより  
「ふるさとクイズ・ご意見」係  
締切：2020年11月30日（当日消印有効）  
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

群馬県利根郡みなかみ町後閑318

みなかみ議会だより

「ふるさとクイズ・ご意見」係

379-1393

沼田同承認  
798  
料金受取人私郵便

差出有効期間  
2021年3月  
31日まで  
(切手不要)

記入欄は裏面にあります







皆さんの  
おたより

ハガキの方は、この線で切り取り  
内側へ貼り合わせて投函してください。

← FAXの方は、この線で切り取ってご利用下さい。

FAX番号 0278-25-8127



○クイズの答え ⇨

○差出人住所 ⇨ 〒

○差出人氏名 ⇨ (ふりがな)

○年代 ⇨ ・～10代 ・20代 ・30代  
(該当項目に○印を付けてください) ・40～60代 ・70代～

○議会への伝言

のりしろ

のりしろ

のりしろ

## 議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

…………… 流 れ ……………

- ①受付にて「受付表記入（住所・電話番号・氏名・年齢）」
- ②受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
- ③傍聴席へ
- ④帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了

※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

次回の定例会は

**12月 1日（火）～  
12月11日（金）の予定。**

場所：役場本庁舎3階議場

時間：開会は9時

席数：34席

【問合せ先】議会事務局  
☎25 - 5023

## 議会だより編集特別委員会

委員長…森 健治  
副委員長…高橋久美子  
委員…鈴木 美香・阿部 清  
窪田 金嘉・本多 公保  
中島 信義  
編集アドバイザー  
利根川太郎  
編集モニター  
利根商業高等学校生徒



40代  
60代  
今回の表紙、奥利根湖の美しさに心がいやされました。  
毎日、コロナの不安で生活している中で、改めてみなかみ町の自然の豊かさを感じています。  
(月夜野)



〈顔マーク 利根商生作〉

30代  
防災無線があると災害のときに安心だと思っています。  
(高日向)



70代  
早く治まってくれとよいですね。新型コロナウイルスで大変な思いをしております。町長さんはじめ議員の方はもっと大変なことと思いますが、皆さんのために頑張ってください。私も毎日家の中にいます。これからも頑張ります。  
(湯松曾)



## 編集モーターアドバイス 利根商総合ビジネス部

63号の一般質問ページについて。

問「県内通学生たちに通学費の支援を」答「町に定住すると、定住奨励金が交付される制度がある。県内の大学、専門学校に通う学生たちへの通学費補助は、今のところ創設する考えはない」とある。内容の補足がほしい。

63号は記事についてアドバイスを頂きました。

一般質問の原稿は質問した議員本人が書いています。制度や補助金の内容を熟知している議員が書くことを鑑みますと、たしかに内容の補足が必要で、それがないと分かりやすくお伝えできません。なるべく注釈などを用いて編集していきたいと思います。





長壁さんご夫妻

総一郎さんは京都府、早也花さんは大阪府のご出身。お二人は独立行政法人国際協力機構（JICA）青年海外協力隊の活動で、それぞれ別の国に派遣されていました。ことしの冬に町へ移住され、町の広葉樹・針葉樹からエッセンシャルオイルを抽出・加工しています。

# みなかみの香り

おさかへ  
長壁

そういちろう  
総一郎さん  
早也花さん

32歳（相俣）  
30歳

——町を知ったきっかけ

JICAの研修時に知り合った友人が町の議員で、昨年、留学先から一時帰国した際に町を案内してもらい、その風景に驚きを感じた。

——なぜ、移住を？

ユネスコエコパークに登録されている豊かな自然と、そこに住む人が魅力的だった。

——町の印象は

会った人皆さんが良い人だった。月夜野・水上・新治各エリアで特色があり、それぞれの楽しみがある。

——住んで良かったことは？

地域の人がとても優しく我々を受け入れてくれた。今まであまりなかった近所付き合いができ、何気ない皆さんとの会話がとても楽しい。

——お困りのことは？

特にない。生活を支える施設は、以前に住んでいた東ティモールと比べればとても充実している。

——抱負は？

使わない間伐材を原料と燃料にしてエッセンシャルオイルを蒸留し、販売に至った背景も含めて販売したい。間伐材を使って製品をつくることで、森林資源のアップサイクルやSDGsへの貢献につながると考えている。地域の方にも愛される製品になるような良いものづくりに努めたい。青年海外協力隊に参加していたので、小さな蒸留器でオイルを製造するこの事業を成功させ、小規模でも可能なビジネスモデルとして開発途上国へ広めることも目標にしている。現地の人が導入できる



【アブラチャン】と【クロモジ】のエッセンシャルオイル。アブラチャンはかんじきの材料になります。



自宅敷地内に建設された蒸留器

汎用性の高い事業モデルを構築できるよう頑張りたい。

——提案されたいことは？

香りと記憶の関係性を利用して、香りで町を訪れる人の記憶にみなかみを印象付けていきたい。地域の方に愛される「みなかみ町といえば香り」という製品をつくるのはどうか。

——議会に一言

いま住んで良かったと思うのは先人の町づくりがあったから。未来の子どもたちが住み続けられる、外に出ても帰ってきたいと思えるような町にしてくれたら嬉しい。

——町民へのメッセージ

感謝しかない。助けていただき無事に生活できている。温かく迎え入れてくれた皆さんに應えるため、事業を軌道に乗せ良い製品をつくりたい。

## 編集後記

まず、先の9月9日の豪雨災害で被災された町民の方に心よりお見舞い申し上げます。又さまたまなお立場で災害復旧にご尽力された皆様に感謝申し上げます。昨年の台風の爪痕がまだ残る中の災害で改めて異常気象による自然の脅威を感じざるを得ません。行政も個人も今一度防災に深く向き合わなければとの思いを強くします。

今号では二組の素晴らしいご夫婦に登場いただいています。どちらのご夫婦もみなかみ町の自然を相手に覚悟が輝いていてエネルギーをいただきました。私達議員も住みつけられる町にする為は何をなすべきかの覚悟を問われています。議会も構成替えがあり、新議長のもと町民の皆さまのお声を力に働いて参ります。（高橋久美子）